

【テーマ1】 防災対策の着実な推進等

◎南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害から「人命を守る」「被害を最小化にする」ことを最優先に、「新・大阪府地震防災アクションプラン」及び「大阪府石油コンビナート等防災計画」等の着実な推進を図ります。

めざす方向

(中長期の目標・指標) *「新・地震防災アクションプラン」に掲げた被害軽減目標

○南海トラフ巨大地震による被害軽減

【人的被害】 ・集中取組期間 (H27～29) : 人的被害 (死者数) を半減 (約 134,000 人⇒約 67,000 人)
 ・取組期間 (H27～36) : 人的被害 (死者数) を 9 割減 (約 134,000 人⇒約 7,400 人)
 加えて、「逃げる」取組により、「人的被害 (死者数) を限りなくゼロに近付けること」を目指す。

【経済被害】 ・取組期間 (H27～36) : 経済被害 (被害額) 5 割減 (約 28.8 兆円⇒約 12.5 兆円)

新・地震防災アクションプランの着実な推進

<今年度何をするか (取組の内容、手法・スケジュール等) >	<何をどのような状態にするか (目標) >	<進捗状況 (H30.3月末時点) >
<p>■新・地震防災アクションプランの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度から 10 年間の取り組みを定めたアクションプランの集中取組期間 (H27～29) の進捗管理を実施する。 ・熊本地震等の教訓や集中取組期間の成果を踏まえたアクションプラン改定案を策定する。 <p>(スケジュール)</p> <p>通年 集中取組期間の進捗状況調査・部局調整 6月 平成 28 年度の進捗状況等をHPで公表 9月 アクションプラン改定たたき台を策定 2月 アクションプラン改定案策定</p>	<p>◇活動指標 (アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28 年度の進捗状況を公表 (6 月) ・集中取組期間の成果を踏まえたアクションプラン改定たたき台の策定 (9 月) ・アクションプラン改定案の策定 (2 月) <p>▷ 30 年度公表をめざし、集中取組期間の進捗状況をとりまとめ</p> <p>◇成果指標 (アウトカム)</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において、アクションプランに基づいた計画的な事業推進に取り組むことで、発災による死者数を限りなくゼロに近づけるとともに、その建物被害や経済的被害についても最小限に抑える。 	<p>○平成 28 年度の取り組みの進捗評価を行い、計画的な事業推進に取り組むとともに、集中取組期間 (H27～29) の成果や最近の災害から得られた教訓を踏まえ、アクションプランの修正に向けた関係部局との調整を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28 年度の進捗状況を公表 (平成 29 年 6 月)。 ・集中取組期間の成果を踏まえたアクションプラン修正たたき台を策定 (平成 29 年 9 月)。 ・アクションプラン修正案を策定 (平成 30 年 2 月)。 ・平成 30 年 6 月末までに集中取組期間の進捗結果を公表し、平成 30 年 7 月めどにアクションプラン修正を成案化。

石油コンビナート等防災計画の着実な推進

<今年度何をするか (取組の内容、手法・スケジュール等) >	<何をどのような状態にするか (目標) >	<進捗状況 (H30.3月末時点) >
<p>■防災計画の着実な進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災計画の進行管理として、平成 27 年度から平成 29 年度を第一期とした特定事業所の対策計画の平成 28 年度実績をとりまとめて公表する。 ・第一期対策計画の成果を踏まえ、次期対策計画 (H30～H32) を策定する。 	<p>◇活動指標 (アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 事業所の取り組みの進捗状況の把握・公表 (8 月) ・次期対策計画の策定 (1 月) 	<p>○平成 28 年度における特定事業所の取り組みの進捗状況を把握し、ホームページで公表した (9 月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況を把握・公表することで、石油コンビナート地区の特性を考慮した防災・減災対策を促進するとともに、府民の防災計画への理解を深めた。

<p>(スケジュール) ～7月 実績報告書のとりまとめ 8月 公表 ～1月 次期対策計画の策定</p> <p>■事業者の津波避難計画の作成促進 ・コンビナート地区内の事業者自らが、従業員の命を守るための津波避難計画の作成を促進する。</p> <p>(スケジュール) 6月～ 説明会、ワークショップ開催</p>	<p>◇成果指標 (アウトカム) (定性的な目標) ・防災計画の進捗状況をホームページなどで公表することで、府民に石油コンビナート地区における防災・減災対策への理解を深める。</p> <p>◇活動指標 (アウトプット) ・説明会 (対象 600 社)、ワークショップ (対象 5 組合 120 社) を開催 (6月～)</p> <p>◇成果指標 (アウトカム) (定性的な目標) ・説明会とワークショップを通じて、事業者に津波避難計画の必要性やその作成方法について理解を深めてもらい、全事業者の津波避難計画作成を目指す。</p>	<p>○第一期対策計画の成果を踏まえ、関係者と調整を行い、防災本部会議(1月)に諮ったうえで、第二期対策計画(H30～H32)を策定した(3月)。</p> <p>○対象 600 社に対し、防災に関する情報提供及び津波避難に関するアンケートを実施</p> <p>○事業者からの意見等を踏まえ、地域密着型のワークショップを重点的に行い、地区内事業者の津波避難計画の作成を促進</p> <p>・堺泉北臨海地区の5組合(114社)を対象にワークショップを開催し、65社79名が参加した(7月、10月、3月)。</p>
--	--	--

【部局長コメント (テーマ1 総評)】



<取組状況の点検>	<今後の取組みの方向性>
<p>■新・地震防災アクションプランの着実な推進 当初の目標を達成することができました。 ・平成 28 年度の進捗結果を公表するとともに、集中取組期間 (H27～29) の成果とアクションプランの修正についても整理を進めてきました。</p> <p>■石油コンビナート等防災計画の着実な推進 当初の目標を達成することができました。 ・平成 28 年度の事業所の取組実績のとりまとめ、公表を行うとともに、その成果を踏まえ、第二期対策計画を策定しました。 ・堺泉北臨海地区の5組合に対して津波避難ワークショップを行い、事業者の津波避難計画の作成を促進しました。</p>	<p>■新・地震防災アクションプランの着実な推進 ・6 月末めどに集中取組期間の成果を公表し、7 月めどにアクションプランの修正を行います。また、引き続き、PDCA サイクルにより、各アクションの進捗状況の評価を行い、その見直し・改善につなげ、着実な事業推進に取り組んでまいります。</p> <p>■石油コンビナート等防災計画の着実な推進 ・第二期対策計画に基づく対策を事業所が着実に実施するよう働きかけていきます。また、平成 29 年度の事業所の取組実績と第一期対策計画 (H27～29) の成果をとりまとめ、8 月に公表します。 ・事業者の津波避難計画の作成状況、ワークショップの効果をアンケート結果等により分析し、地元市と連携し、より効果的な取組の進め方について検討します。</p>